

議会だより

ふそく

第249号

9月定例会



柏森小学校1年生(タブレットを活用した授業)

目次

令和2年度決算認定 2・3P

重点施策、主な事業 4・5P

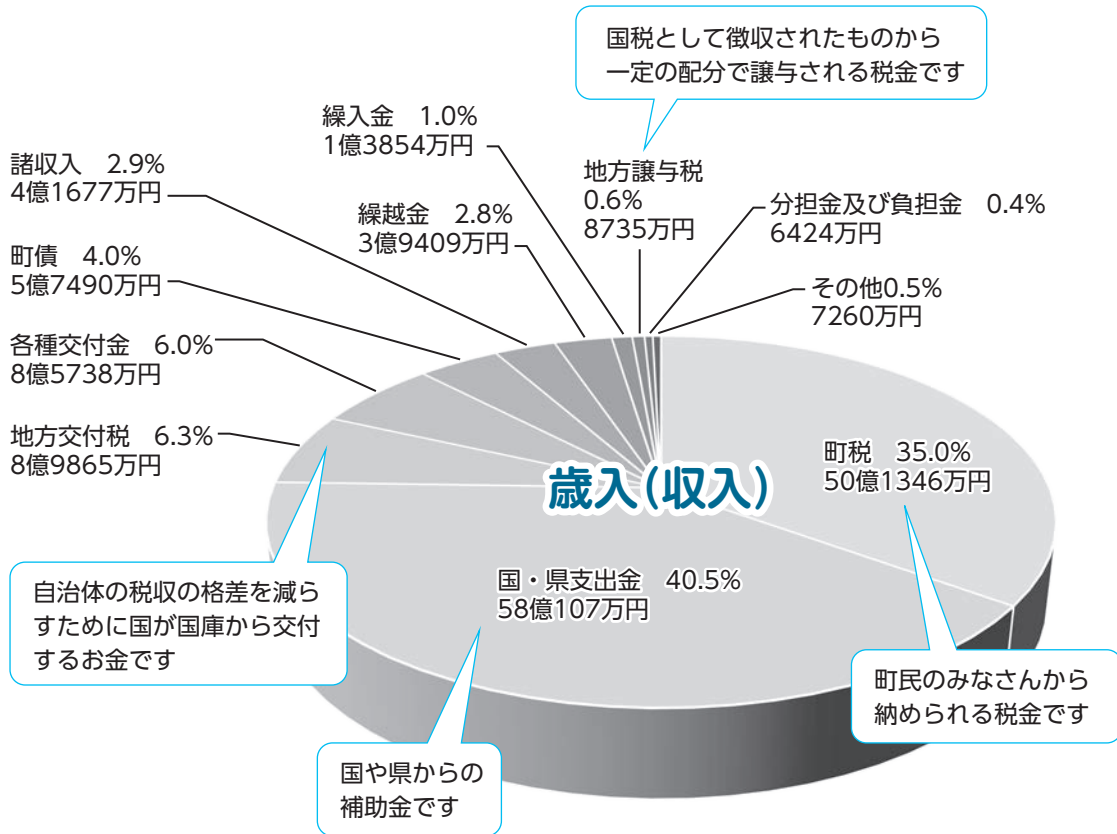
補正予算の概要、議員別審議一覧 6P

一般質問 7～13P

議会改革特別委員会の活動状況 14P

決算を認定

一般会計決算状況 歳入合計 143億1905万円(前年比39億617万円増)



令和3年9月1日から9月27日まで9月定例会を開催。
今回の定例会では令和2年度一般会計を始めとして各特別会計の決算認定案が提出され、審議の結果、全会計とも原案どおり認定しました。

令和2年度会計別歳入・歳出

会 計 区 分		歳入金額	歳出金額	差引金額
一 般 会 計		143億1905万円	139億5388万円	3億6517万円
特別会計	土 地 取 得	299万円	1万円	298万円
	国民健康保険	28億1115万円	26億9389万円	1億1726万円
	介 護 保 険	24億6886万円	23億6340万円	1億546万円
	後期高齢者医療	5億4442万円	5億4408万円	34万円
合 計		201億4647万円	195億5526万円	5億9121万円

令和2年度公共下水道事業会計

公共下水道事業	収入金額	支出金額	差引金額
収益的収支	4億561万円	3億6721万円	3840万円
資本的収支	5億3666万円	6億6671万円	▲1億3005万円

財務状況

決算の概要
令和2年度決算総額は、前年度に比べ、歳入37億9015万円、歳出38億1820万円が増加した。一般会計も前年度に比べ、歳入39億617万円、歳出39億3509万円が増加した。歳入のうち町税は前年度に比べ5.8%減、一方で国庫支出金、県支出金、繰入金などは増加した。歳出のうち総務費、教育費、商工費、衛生費は増加し、農林水産業費、土木費は減少した。

反対討論

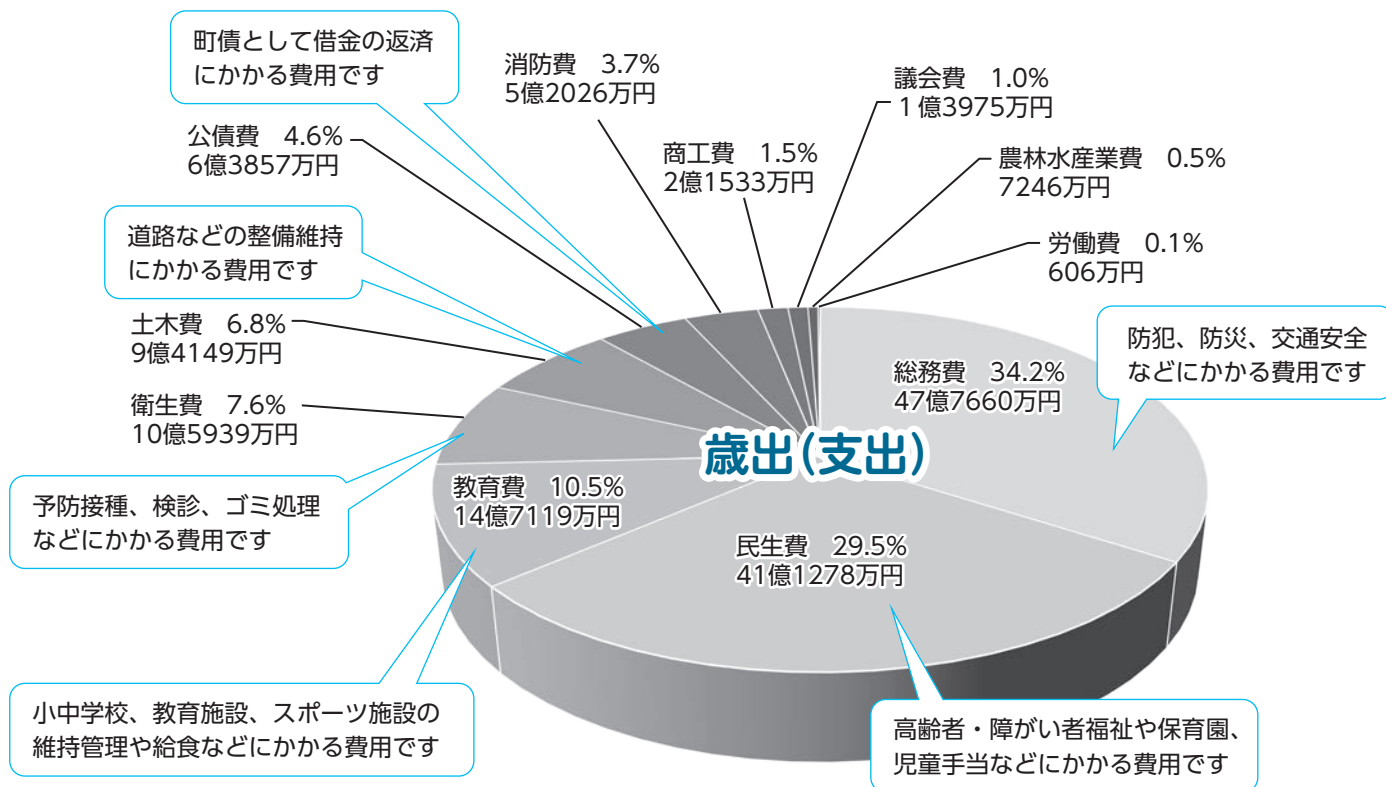
住民の安全・安心を保障する積極的な町政が肝要！

高木義道 議員

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が広がり、町政もコロナ対策に迫られる日々であった。国の補助金あるいは町の財政出動などコロナ対策が実行されたが、コロナ禍で苦しむ住民に寄り添う施策の実行が十分であったとは言えない。普段の高齢者の日常生活支援、タクシー料金の助成の拡大、小中学校の少人数教育に対応する教職員の配置、保健センターの機能強化が求められている。住民の皆さんが切望している生活環境の改善こそが必要と考える。側溝整備、街路灯・カーブミラーの増設、歩行者・自転車利用者のための道路環境改善など十分ではない。決算認定案に反対する。

令和2年度

一般会計決算状況 歳出合計 139億5388万円(前年比39億3509万円増)



主なコロナ対策事業

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ①特別定額給付事業(1人当たり10万円) | 35億475万円 |
| ②新型コロナウイルス感染症対策協力金交付(中小企業者) | 7068万円 |
| ③水道基本料金6か月間免除 | 4538万円 |
| ④町立小中学校・保育園利用者負担(給食費 3か月分の全額補助) | 4055万円 |
| ⑤プレミアム付商品券発行事業(プレミアム率20%) | 2434万円 |



<サーマルカメラ・消毒液設置>

賛成討論

コロナ禍の中、厳しさを増す財政運営を考慮し適正！

小室輝義 議員

令和2年度一般会計は、過去最大の決算額となった。歳入増の要因として、各種のコロナ対策事業に対する国庫支出金や県支出金などで増収、歳出では特別定額給付事業、コロナウイルス感染防止対策事業として支出。商品券発行事業や持続化給付金などコロナ禍での生活を守る取り組み、また、高雄南公園の地下に雨水貯留施設の整備工事などがなされた。高齢者や障がい者への各種福祉事業、小中学校・保育園等利用世帯の給食費3か月分の全額補助、私学助成費、校舎大規模改修事業、図書館設備整備事業費など、子どもたちへの支援と学び環境づくりがなされた。適正な決算内容と認め、賛成する。

主な事業内容は

まちづくり



総務建設常任委員会では

雨水貯留施設整備

浸水被害の抑制を図るため、治水対策として高雄南公園地下に雨水貯留施設を整備。



(高雄南公園)

木曽川扶桑緑地公園内整備事業実施

公園利用者の安全と利便性を図るため、バスケットコート整備、チェーンフェンス、擬木フェンスを設置。



(擬木フェンス)



(整備されたバスケットコート)

住宅用地球温暖化対策設備整備費補助実施

住宅用地球温暖化対策設備設置者に対して34件の補助を実施。

新型コロナウイルス関連

問 新型コロナウイルス感染症目治療費等見舞金は申請があった方に対してのみ支給されているのか。

答 申請した世帯に対して支給している。

問 広報紙折込等委託料の追加内容は。

答 コロナの状況が見通せないため、11月号から1月号までの3カ月間を追加でポストティング委託を行う費用である。

安全な街を目指して

問 備蓄状況を確認、調査するための費用を補正予算として計上する必要があるのか。

答 避難所の開設などにおける備蓄については、今後予算を含めて検討していく。

問 住民からの工事要望について、要望や執行状況など概要がわかりにくい。

答 実績報告書への記載方法については、要望件数と実績がわかりやすくなるよう検討していきたい。今年度は地区要望の機会でもあり、積み残しについても説明を加えながら進めていく。

ふるさと寄付金事業は

問 ふるさと寄付金の返礼品は、プロジェクトでの対応や商工会への協力などの対策を講じる必要があるのでは。

答 今年に入り、担当がいろいろと働きかけをして拡大を図っている。魅力ある返礼品を揃えていきたい。

当総務建設常任委員会への付託案件は、議案3件、認定案3件、陳情4件審査しました。

令和2年の重点施策・

安全・安心な



福祉文教常任委員会では

障がい者以外の 高齢者の助成

介護保険にて居宅介護福祉用具購入住宅改修費があり、年間10万円を限度として支給される。尚、利用には介護認定が必要である。



(老朽化が進む保育園)

子育て支援の実態

問 コロナ禍の中、学校だけでなく家庭への影響は。

答 年間30日以上欠席した不登校児童生徒数は61人となっており、交友関係・家族関係・学習や進路の不安もあり登校できない児童生徒には、スクールソーシャルワーカー、スクールメンタルサポーターによる、相談活動及び家庭への支援を継続している。

公共施設の現状

問 保育所施設の今後の指針、方針は。

答 保育所だけでなく、役場庁舎を始めとするその他公共施設の老朽化も進行する中、長期的に見るとこの先同じものを維持し、造っていくことは困難な時代と

考える。保育所についてもかなり老朽化しており、大規模改修や規模を適正にしていくことが必要と考える。

問 図書館システム導入の内容は。

答 基本的には旧システムからのバージョンアップである。気に入っている本、今まで借りた本等の記録が残せるようになり、利便性が向上した。



(図書館の検索システム)



当福祉文教常任委員会への付託案件は、議案7件、認定4件、請願1件、陳情3件審査しました。

補正予算等の概要

一般会計補正予算(6号)

歳入歳出それぞれ2億5313万8千円を追加し、総額110億6543万7千円となっています。主な内容は、次のとおりです。

歳入(万円未満切り捨て)

町民税の増額

2億2760万円

個人および法人町民税の増額です。

普通交付税

1億3473万円

基準財政収入額の減少で、普通交付税予算額は11億8599万円となります。

歳出(万円未満切り捨て)

町民まつり事業費

▲280万円

コロナウィルス感染症拡大防止による事業中止です。

町制施行70周年記念事業準備費

88万円

様々な行事が中止となる中、来年町制70周年を迎えるに

あたり、記念事業を充実させるための費用です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費

4554万円

ワクチン個別接種促進に伴う休日接種、時間外謝金等です。

老人保護措置費

106万円

老人ホーム入所措置事業が開始されたためです。

消防団活動費

▲377万円

県操法大会等が中止によるものです。

公共施設建設基金積立金

5000万円

役場庁舎建設基金積立金

5000万円

学校教育施設建設基金積立金

5000万円

老朽化、長寿命化にむけた積立金です。

教育委員会委員の任命に賛成全員で同意

扶桑町教育委員会委員

千田 まち子 さん
(高雄在住)

令和3年 第6回(9月)

扶桑町議会定例会

議員別審議結果一覧表

賛否が分かれた案件

議案等	会派・議員	議決結果	桑政クラブ										日本共産党		公明党	扶桑新政クラブ	無所属
			伊藤 猛	大河原光雄	兼松伸行	小室輝義	近藤 裕	澤田憲宏	杉浦敏男	千田勝文	丹羽友樹	間宮幹男	和田佳活	高木義道	荒木孝三	佐藤智恵子	千田利明

◆承認

第1号	令和2年度扶桑町一般会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	●※	●	○	○	○
第3号	令和2年度扶桑町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	●※	●	○	○	○
第4号	令和2年度扶桑町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	○	●※	●	○	○	○

◆意見書案

第13号	保健所機能の強化に向けたさらなる財政支援を求める意見書	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●
第14号	辺野古新基地建設の中止と普天間基地の運用停止を求める意見書	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○※	○	●	●	●
第15号	消費税率5%への引き下げを求める意見書	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○※	○	●	●	●

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 ー：議長は採決に加わらない。 ※：討論者

★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。 ★



ここが
聞きたい

町政を問う

これを
言いたい

一般質問は、議員が自身の考えや町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。

9月7日 6 議員が登壇し、一般質問を行いました。

※今議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ワクチン接種事業を円滑に推進するため、通告提出の自粛を行い、日程を1日間としました。

ページ	質問者	件名
8	大河原光雄	民間活力の活用について
9	近藤 裕	特殊詐欺防止対策について・地区要望のあり方について
10	杉浦 敏男	第5次扶桑町総合計画について
11	佐藤智恵子	社会的孤立問題について
12	荒木 孝三	保育園の送迎について・国保税について
13	高木 義道	地域公共交通について・介護保険について・コロナ対策について

指定管理者制度を目指す施設はあるか



桑政クラブ

大河原光雄 議員

答 図書館、総合体育館、文化会館は導入のメリットが見込まれる

町政における「民間活力の活用」の考えは

問 公共サービスの効率化と、新規事業でのコストの削減など、町政における「民間活力の活用」について町長の考えを伺う。

答 町長 民間でできることは民間にまかせ、行政は、行政が行うべきサービスを提供することが求められている。当町も一部の業務で指定管理者制度の導入や業務委託への切り替えなどを行ってきたが、周りの自治体に比べてあまり多く取り入れていないのが現状である。重要な点は住民の理解で、必要性や目的を明確にし、当町に適合した方法を研究する。

問 施策推進に関する、企業や各種団体との連携協定の取り組み状況は。

答 総務部長 名古屋経済大学及び扶桑町商工会と、地域の活性化や人材育成を目的に3者で協定を結んだ。また、民間団

体と情報通信技術を活用した防災や、まちづくりの推進を目的にパートナーシップ協定を結ぶなど、今後も民間の知恵と力を借りていく。

指定管理者制度による事業運営は

問 民間活力の導入による公共サービスの効率化を目指す指定管理者制度のメリットは。

答 健康福祉部長 単年度会計にとらわれることなく複数年にまたがって事業を継続的にを行い、必要な時に必要な事業を行うなど、多様化する業務においても臨機応変な対応が可能で、町民サービスの充実が図れるものと考えている。



(指定管理者制度導入中の総合福祉センター)

問 今後、指定管理者制度の導入を目指す施設はあるか。

答 総務部長 現在正規の事務職員が配置されており、新耐震基準の建物で、長く使用する施設として、図書館、総合体育館、文化会館は導入のメリットが見込まれる。

問 指定管理者の選定での課題は。

答 総務部長 町の直営からの管理移行では、ソフト事業とハード事業の両方を受けることになり、得意分野と不得意分野の両面が出てくることで、受け手となる民間業者が見込めるかということである。

教育活動での外部人材の活用は

問 多忙になる理由として、「雑務の多さと部活動」をあげる教員が多い。本町教員の働き方改革は進んでいるか。

答 教育長 本年度から、教員の業務量の適切な管

理を行うため時間外在校等時間の上限を定めた。小学校では改革が進んでいるが、中学校の改革が進んでいないのは部活動が要因と思われる。

問 本町の部活動指導者登録制度の進展はどうか。

答 教育長 人材登録制度は、課題が多くその後うまく進めることができていない。

問 部活動の確保のため、体育協会や総合型地域スポーツクラブ等との連携の考えは。

答 教育長 「部活動を学校単位から地域単位の取り組みにする」と国のレベルで審議されている。段階的な移行として休日の指導や引率を担う地域人材の確保と、教員が地域部活動へ参加していく兼職兼業制度も必要である。そのためには、体育協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域部活動への体制づくりが必要と考える。



桑政クラブ
近藤 裕 議員

特殊詐欺防止用電話機購入補助は

答 来年度から開始予定

問 特殊詐欺とは、犯人が直接対面せず電話や郵便を利用し、親族や公共機関の職員を名乗って被害者を信じ込ませ、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のことです。特殊詐欺防止に対する本町の現状対策は。

答 総務部長 愛知県警のメール情報配信サービス「パトネットあいち」からの情報をもとに、「ひまわりあんしん情報メール」にて防犯に関する分野の情報提供を行うと共に、被害の発生したエリアが特定の狭い地域に集中していたり、被害が連続して発生しているような場合は広報無線やホームページなども活用している。

問 電話による詐欺の実態を把握しているか。

答 総務部長 令和2年中の犬山警察署管内における特殊詐欺による被害件数は全7件で、うち扶桑町内では3件発生して



いる。すべての被害に共通しているのは、相手との最初の接触は必ず電話によるものであり、顔が見えない状態で始まっている。

問 本町での特殊詐欺防止用電話機購入補助金制度を導入する考えは。

答 総務部長 現時点において、特殊詐欺防止対策に関連する事業は、愛知県下で10市町村ほどで行われている。町民の皆様の方の防犯意識の高まりから、特殊詐欺を防ぐための機器を設置、購入される方への補助制度を当町においても令和4年度から開始したい。

「地区要望のあり方」について

問 土木的な地区要望の受け方と実施方法は。

答 産業建設部長 2年に一度、町内39地区の駐在員に取りまとめを依頼し、側溝新設工事、側溝修繕工事、舗装新設工事、舗装修繕工事、交通安全工事、その他工事の6項目について、各項目に3つまでの要望を受け付けている。そして要望に対する実施方法は、各地区から提出された要望に基づき、土木課担当職員が一つ一つ現地を確認して翌年度以降の工事箇所を検討している。

問 地区からの要望を実施するか否かの判断基準は。

答 産業建設部長 早急に工事をやらなければならない箇所なのか、要望内容にバラツキがあるため、選定にあたっては必要性、緊急性、危険性などを考慮して決めている。

問 実施しないと判断した事業の地区への伝え方は。

答 産業建設部長 2年毎の取りまとめの際に、参考として前回資料を付け、工事完了事業に「済」と判る印を明記している。土木課では随時、問い合わせによる整備状況の説明に応え、今後には現状行っている個別対応に加え、要望書取りまとめの参考となるような説明を検討していく。

問 未実施事業の増減傾向は。

答 産業建設部長 要望に対する近年の工事予算は、例年同じような金額で推移しており、それに対し要望書から選定される工事は限られており、どうしても未実施事業は発生している。各地区にとっては大変重要な要望であるので、少しでも未実施事業を減らせるよう今後も努力していく。

老朽化の進んだ役場庁舎は



桑政クラブ
杉浦敏男 議員

答 長寿命化を図り使用残存期間を 15年とする

問 施設の最適化を図る公共施設等総合管理計画について。

答 総務部長 公共施設の適正な維持管理と長寿命化の推進を具体化するため、基本方針を定めた「扶桑町公共施設等総合管理計画」がある。今年度から令和4年度に第5次総合計画の見直しと併せて公共施設等総合管理計画の見直しを進める。

問 第5次総合計画において長寿命化計画を策定目標とした6施設と、扶桑町公共施設整備・再編計画において整備・再編すべきとされた11の公共施設との整合性は。

答 総務部長 学校を含む45の公共施設について「個別施設計画」を策定し、今後の方針を示している。11の公共施設の内、学校の施設については建築年の浅い扶桑北中学校と扶桑東小学校を除いた4の小中学校を整備・再編すべき施設として設定。その

他、比較的老朽化の進んでいる7の施設については、▽役場庁舎は建築年数が最も古く、耐用年数を70年として長寿命化を図り使用残存期間を15年とし、建替え▽町民プールは廃止▽高雄シルバーハウスと老人憩の家は、継続利用するが建替えをしない▽高雄南保育園と斎藤保育園は保育園全体で統廃合を含め配置を検討する▽山名学習等共用施設は長寿命化を図らず廃止を考えている。

問 建替えを含む事業費の作成は。

答 総務部長 「扶桑町個別施設計画」の方針に基づいて、耐用年数までの長寿命化に係る改修工事の計画作成を進めるとともに住民ニーズの変化に対応した公共施設の在り方やスケジュールについて早期に検討し、必要な事業費を明らかにして、財源措置についての見通しを立てていく必要がある

と考える。

問 建替えの建設目的基金の積立は。

答 総務部長 役場庁舎建設基金については今後、庁舎建設にかかる費用の2分の1程度を積み立てていきたいと考えているが財政の状況を考慮しつつ、基金の積み立てを実施していく予定である。学校教育施設建設基金、その他公共施設建設基金についても、「新耐震基準」

の建物については80年使用を目指し、施設の老朽化への対応が必要となっている。長寿命化に係る改修等の実施に向け、基金積み立てを行っていく。さらに、施設の更新に係る事業費を含めた計画を作成した上で、財政状況を考慮しつつ町債の借入れを含め、基金の積み立てを行っていく必要があると考えている。



(扶桑町役場庁舎)



公明党
佐藤智恵子 議員

社会的孤立問題支援の強化を

答 重層的な支援体制づくりに取り組む

問 新型コロナウイルス感染症が長引く中で、全国的に子どもや若者、女性の自殺が増え、DV・虐待・うつ・引きこもりなど社会的孤立問題が深刻化している。本町の福祉相談窓口の取り組み、内容・件数など状況は。

答 健康福祉部長 本町では障害・生活困窮・子育て・高齢者に関する相談窓口、総合福祉センターでは高齢者問題を中心とした相談窓口を設置。「障害児者総合相談センターふそう」「地域活動センター」でも相談業務を委託し取り組んでいる。相談件数は、全体で9676件。主な内容は、障害サービスの利用・就労・家庭内問題、介護保険に関する問題、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等、生活困窮が増加傾向にある。

問 住民の複雑化・複合化した相談を解決していくため、社会福祉法の改

正で重層的な支援体制整備事業が新設された。事業の概要、町としての考え、課題は。

答 健康福祉部長 複雑・複合的な課題や狭間のニーズに対応するため、属性を問わず総合的に受け止め、包括的な支援、地域住民等による地域福祉の推進を図るため、つながり続ける支援体制を構築することが一貫した考え方とするものである。多様な相談に対応するため各種相談窓口はあるが、属性を超えた相談内容に対して情報共有などがあまり十分でないことが課題である。関係各課・機関との情報共有を行い、重層的に支援できる体制づくりに取り組んでいく。

問 ワンストップで対応する総合相談窓口の設置の考えは。

答 健康福祉部長 総合相談窓口の設置を含め、悩みを抱える方にとって相談しやすい環境づくり

の整備と包括的な支援体制について、関係機関と調整、調査研究していく。

問 社会とのつながりを回復するための参加支援の取り組みは。

答 健康福祉部長 関係機関と協力、連携し定期的な訪問、相談、居場所の紹介や同行等を行っている。今後は当事者のニーズと既存の支援をつなぎ、新たに地域全体で支える仕組みづくりに努める。

問 地域づくりに向けた取り組みは。

答 健康福祉部長 各種サークル団体、民生委員等と地域活動で共助しあえる関係づくりが構築できるよう情報収集に努める。

問 既存の福祉サービスでは対応が困難な事案の解決に仕組み、個別支援、地域支援の仕組みづくりを一体的に行う専門職、コミュニティソーシャルワーカーの配置は。

答 健康福祉部長 重層的な支援体制の構築と併せて調査・研究する。



(介護健康課相談窓口)

保育園送迎時の駐車場確保は



日本共産党
荒木孝三 議員

答 駐車スペースが少ないことは承知している

問 各保育園の状況は。

答 **健康福祉部長** 現在、

保育園における駐車場の状況としては、保育園によって駐車可能な台数に差異はあるが、各保育園にそれぞれ保護者用の駐車場は設けている。登園・降園が集中する午前8時30分頃および午後4時30分頃は、駐車場がほぼ満車となっている状況も見受けられる。

問 保育園利用者の送迎に関する要望は。

答 **健康福祉部長** 保育園利用者との送迎に関する要望としては、一部の保育園において、駐車場が狭い、出入口が見づらい等の意見・要望がある。

問 保育園利用者の送迎問題の具体的な解決策は。

答 **健康福祉部長** 駐車スペースが少ないため、保護者の皆さんには、園だよりなどによりスムーズな登園・降園・路上駐車禁止など周知している。集中する朝夕の時間

帯には、駐車場に職員を配置して交通整理を行うといった対策をしている。一部の保育園では近隣住民の皆さんへの配慮のため、一方通行による走行をお願いするなどの対応を行っている。また園庭で遊んでいかれる方には乗用車以外での送迎をお願いしている。



(柏森保育園)

国保税について

問 国保税の現状と今後の見通しは。

答 **健康福祉部長** 国民健康保険は平成30年度か

ら県が財政運営の責任主体となり、各市町村からの納付金を財源の一部として、県内市町村の医療給付費を全額負担することにより、制度を安定的に運営できることとなった。令和6年度にその時点(平成30年度)で示された標準保険料率へ段階的に近づけるため、3年毎に保険料率を見直す計画をした。

今年度が保険料率を見直す年度であり、改定した税率で被保険者の方々に通知したところである。従って来年度の保険料は、改定2年目の年度に当たり保険料率の変更は、現時点において予定していない。

問 法定外繰り入れの拡大についての考えは。

答 **健康福祉部長** 国からも赤字補填等を目的とした繰り入れは計画的に削減、解消を進めることが重要と方向性が示されている。平成30年度の保

険税見直しの折に法定外繰り入れを9000万円から7000万円に、そして今年度から3500万円に削減した。愛知県内の統一保険料率に向けて市町村の標準的な保険料率を達成していかなければならない。現状では法定外繰り入れの拡大は、厳しいと考える。

問 一世帯1万円引き下げの検討は。

答 **健康福祉部長** 国民健康保険には、現在4000近くの世帯が加入しており、一世帯当たり1万円の引き下げを行うと4000万円ほどの財源が必要になってくる。国民健康保険の財政を支えるために「二世帯1万円引き下げの検討」は難しい。所得等の状況に応じた減免制度や軽減制度が必要な方への利用について一層の周知を行っていきたい。



日本共産党
高木義道 議員

デマンド交通、住民の意見聴取は

答 必要に応じアンケート、説明会を

問 「デマンド型実施に当たって、事前の住民の意見聴取は。」

答 総務部長 令和4年度中の運行開始に向けて、デマンド方式の地域公共交通導入を検討している。7月より扶桑町地域公共交通会議を開き、運行形態・区域、運賃、車両台数、大きさなど協議している。令和元年度の住民アンケート、今年実施のタクシー助成利用者アンケートを活用し、必要に応じた各地区への意見聴取、説明会も検討している。今後も住民とのつながりを大切にし、住民とともに創りあげる公共交通をめず。

問 運行形態の検討は。

答 総務部長 扶桑町地域公共交通会議で、区域は扶桑町内又は町内及び江南厚生病院、10人乗り又は14人乗り、令和4年の運行開始から1年間の実証運行を検討している。運賃は、町内は1乗車一

定料金で、過度な負担にならないよう設定したい。

問 近隣の総合病院への乗り入れは。

答 総務部長 アンケートでも江南厚生病院への乗り入れを求める声が多い。現在検討中である。

介護保険の改正は

問 介護施設の利用料の大幅増が報道されている。本町の実情は。

答 健康福祉部参事 令和3年8月より、住民税非課税世帯の年金収入等の区分の細分化と、預貯金等の金額引き下げにより特別養護老人ホームなど介護施設利用者の一部の方の食費、居住費の自己負担限度額の見直しが行われた。本町の施設利用者への影響は、非課税世帯の利用者190人のうち107人、一人月約1万9600円の負担増。預貯金等見直しの影響は23人、一人月約2万3700円の負担増となる。

問 社会全体で支える介護、保険料の引き下げは。

答 健康福祉部参事 現在は、第8期高齢者保健福祉総合計画に基づき改定。介護給付費準備基金の取り崩しによる保険料引き下げは、第9期の計画の中で検討する。

新学期のコロナ対策は

問 学校での対応は。

答 教育次長 9月1日より感染予防を徹底し、学校教育活動を続けている。緊急事態宣言が出さ

れ、県教育委員会の「県立学校の対応」に従い、家庭での感染予防の依頼を、学校緊急メール・教育委員会会の文書で周知した。修学旅行等の行事延期、部活動の制限、感染リスクの高い学習活動の中止を徹底している。教室の換気、不織布マスク使用の推奨、出席停止中の児童・生徒へのオンライン授業配信を実施し、臨時休業等の緊急時に備えた対応も進めている。



(デマンド交通豊明市チョイソコ)

議会改革特別委員会では…

扶桑町議会では、16名の議員全員参加のもと2つの部会（議会運営部会・広報広聴部会）に分かれ、議会運営の見直し検討と議会を身近に感じてもらえるような「議会の見える化」などを順に進めています。

- *9月より議員用タブレット導入が始まりました
- *住民との意見交換会の開催予定計画中
- *女性・若者議会開催検討中（来年度に向けて）
- *先例集の再検討をすすめています
- *定例議会中継試験配信開始
（庁舎住民課前テレビ）



タブレット研修



議会中継試験放映中

議会は、コロナ感染症の影響で、住民の皆さんとお会いすることが減りましたが、声を届け形になるよう日々研鑽しています。

「会議録検索システム」インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場ホームページ → 扶桑町議会 → 扶桑町議会会議録検索システム

9月定例会分は、11月30日に更新を予定しています。



12月定例会の日程（予定）

11月30日(火)	開会・提案説明
12月 7日(火)	一般質問
12月 8日(水)	一般質問
12月 9日(木)	議案質疑
12月10日(金)	福祉文教常任委員会
12月13日(月)	総務建設常任委員会
12月20日(月)	委員長報告・討論・採決・閉会

場所：扶桑町役場2F議場 時間：午前9時30分～

みなさん議会の
傍聴に来てください

詳しくは議会事務局まで
TEL.93-1111 内線322

